

令和5年度のはじまりにあたって

～「第二期鳴門市教育振興計画【令和4年度改定版】」がスタートします！～

新年度が幕を開けました。令和5年度におきましても、本市教育の充実と魅力の向上に向けて、教育委員の皆さま、教育委員会事務局職員とともにチーム市教委で力を尽くしてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年度は、昨年度改定した「第二期鳴門市教育振興計画【令和4年度改定版】」のスタートの年度となります。「第二期鳴門市教育振興計画」は平成28年3月に策定され、平成28年度から10年間における本市教育の基本理念を「ともに学び 育ち合う 共育のまち鳴門」とし、めざす人物像に「豊かな人間性を備え、郷土を愛し、社会に貢献する人」を掲げた、本市における各種教育施策の推進計画です。しかし、計画策定から5年以上が経過する中、一昨年度より計画の見直しを進め、昨今の社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた「第二期鳴門市教育振興計画【令和4年度改定版】」を策定しました。計画期間は、市の最上位計画である「第七次鳴門市総合計画（前期）」の計画期間と合わせるため、1年間延長し令和8年度までの4年間としています。

家庭や学校、地域が将来を担う貴重な人材と一緒に育てるという「共育」の基本理念に変わりはありませんが、計画の見直しにあたっては、「子どもを社会の中心に据え、『子どもの最善の利益』を第一に考えるまちをつくる」という基本的な認識のもと、本市の子どもたちの現状と課題を踏まえ、6つの基本目標とそれに伴う施策の基本方針、施策の具体を定めました。中央教育審議会は、令和4年2月、文部科学大臣から「次期教育振興基本計画」の策定について検討するよう諮問を受け、令和5年3月に答申しましたが、その検討の視座は「教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく『不易流行』であった」そうです。本市の「第二期鳴門市教育振興計画【令和4年度改定版】」においても、その改定に向けた検討の視座は「不易流行」であったと言えます。計画の全体像は、鳴門市公式Webサイトに掲載していますのでご覧ください。

さて、本市では子どもたちの学力向上の課題に対応するため、令和5年度を学力向上が直接的に期待できる施策を強力に展開するスタートの年と位置づけ、「なるとうずっ子 学力向上パッケージ」と銘打った一連の学力向上施策に取り組みます。子どもたちの背景や特性、意欲等の多様性を前提に、ICTも活用しつつ、多様な子どもたち一人ひとりに対応した個別最適な学び（個に応じた指導）をこれまで以上に実現することにより、未来を生きる子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばしていきたいと考えています。

現行の学習指導要領の前文には、次のような記述があります。

これからの学校には、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

VUCA（V＝変動性 U＝不確実性 C＝複雑性 A＝曖昧性）という言葉で表現される予測不可能な時代を生きていくこれからの子どもたちは、社会に出ても学びに向かうこと・学び続けることが求められます。教育においては、子どもたちが自分の人生を創る、社会を創る当事者意識を持ち、自ら学び、多様な他者と協働し、ともに未来をつくることができる人づくりが大切です。「誰一人取り残すことなく」はSDGs（持続可能な開発目標）の理念ですが、まさに学校教育には、「子どもたち一人ひとりを主語にする学校教育の推進」が求められています。教育委員会では、学校現場とともに「子どもたち一人ひとりを主語にする学校教育の推進」「子どもも 教師も育つ学校づくり」に精一杯取り組んでまいります。

また、学校現場は、日々子どもたちに向き合う教職員の熱意と努力に支えられています。教職員が笑顔でやる気に満ちていれば教育活動は充実し、子どもたちにもよい影響を与えます。教職員が心身ともに元気でなかったら、一番困るのは子どもたちです。教職員が疲弊せず元気であるためには、教職員の働きやすい環境づくりが重要であり、今後も学校現場と対話しながらどのようなやり方が望ましいかを模索しつつ、働き方改革や部活動改革にもより一層取り組んでまいります。教育委員会の側から「これはしなくていいですよ」と学校現場に明示していくことも、教育行政として大切なことであると考えています。

社会教育・生涯学習の部面においては、すべての人が夢や志をもち、未来を切り拓いていける生涯学習社会や、誰もがいきいきとした人生を享受できる共生社会の実現に向けて、教育が果たす役割はますます重要であり、生きがいにつながる多様な学習機会の創出等、人生100年時代の生涯にわたる学びを支える学習環境の整備に取り組んでまいります。

終わりになりますが、4月1日以降の学校教育活動の実施にあたっては、一定の新型コロナウイルス感染症対策のもと、感染症対策上でのマスクの着用を求めないことが基本となります。新型コロナウイルス感染症に係る新たなステージにおける子どもたちの学校（園）生活にご理解のほどよろしくお願いいたします。重ねてのお願いで恐縮ですが、保護者・市民の皆さまの本市教育へのご理解とご支援・ご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年4月

鳴門市教育委員会教育長 三浦 克彦